

目 次

I 難病とは	1
II 難病に関する相談・支援	
1 三重県難病相談支援センター	2
2 三重県難病診療連携拠点病院（三重大学医学部附属病院）	3
3 管内の難病診療分野別拠点病院（鈴鹿病院）	3
4 管内の難病医療協力病院	4
（1）鈴鹿中央総合病院 （2）亀山市立医療センター	
5 三重県鈴鹿保健所	4
III 在宅で療養生活を送る方が利用できる制度	
1 一般社団法人 鈴鹿歯科医師会	6
2 一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会	6
3 鈴鹿市、亀山市	7
（1）障害福祉サービス	7
（2）補装具費の支給	9
（3）日常生活用具の給付	9
（鈴鹿市）	10
（亀山市）	24
（4）特別障害者手当	26
（5）かめやまホームケアネット（亀山市）	26
4 三重県	
（1）人工呼吸器装着特定疾患患者一時入院事業	27
（2）意思伝達装置使用サポート事業	28
（3）在宅人工呼吸器使用患者支援事業	28
IV 障害者手帳をお持ちの方等が利用できる福祉制度	
1 タクシー料金助成事業	29
2 紙おむつ等支給事業	30
3 身体障がい者等訪問入浴サービス事業	31
4 自立訓練用装具着用訓練費の助成事業（鈴鹿市）	32
5 成年後見制度利用に関する助成	33
6 福祉医療費助成制度	34
7 各種割引・減免	35
8 その他	
（1） 三重おもいやり駐車場利用証制度	39
（2） 駐車禁止の適用除外	39
（3） 訪問理美容（鈴鹿市）	39
（4） 粗大ごみ軒先収集（亀山市）	40
（5） 蜂等の駆除（亀山市）	40
（6） 家具転倒防止器具の支給・取付（亀山市）	41
9 税制上の優遇制度	
（1） 税金の控除・減免	41
（2） 自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免	42
（3） 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減税制度	44
（4） 利子等の非課税（障がい者マル優）	45

V 介護認定を受けている方が利用できる制度	
1 介護保険を利用するには	47
2 介護保険で利用できるサービス	48
(1) 訪問サービス	49
(2) 通所サービス	49
(3) 短期入所サービス	49
(4) 施設サービス	50
(5) その他のサービス	50
(6) 地域密着型サービス	51
3 その他、介護認定を受けていると利用できるサービス	
(1) 訪問理美容（鈴鹿市）	52
VI 就労支援について	53
VII その他	
1 県内で活動されている患者団体等	54